経営系専門職大学院認証評価 点検·評価報告書

香川大学

地域マネジメント研究科 (地域マネジメント専攻) 2008 年 3 月

序 章

1 研究科設置の経緯

香川大学大学院地域マネジメント研究科は、平成 16 年 4 月、国立大学法人化とともに、専門職大学院として設置され、4 年目に入ったところである。設置の経緯は、国立大学法人化を前にした、香川大学経済学部における将来構想の検討にある。当時、香川大学では各学部において特色を生かした魅力ある教育研究体制の展開が検討される中で、経済学部の伝統とこれからの時代と社会の求める方向から計画され、設置が認められたものである。

この研究科設置計画については、経済学部では、平成 14 年 5 月 15 日開催の教授会における学部将来構想の取組みの決定を受けて、同年 6 月 19 日開催の教授会に経営システム学科より専門職大学院構想が提案されて以来、教授会、学部将来構想委員会、学科会議、地域マネジメント研究科専攻検討会等で検討を重ね、平成 15 年 1 月 15 日開催の教授会において平成 16 年度概算要求事項として了承された。また、全学的には、全学将来構想委員会を経て、最終決定として平成 15 年 6 月 6 日開催の評議会において平成 16 年度概算要求事項として了承をえるという経過になっている。その意味で、地域マネジメント研究科は、伝統ある香川大学経済学部を母体にしつつ、専門職大学院制度の性格から、学部と独立した独立研究科である。

このような地域マネジメント研究科の設置の経緯は、とりもなおさず本研究科の趣旨を 形成している。すなわち、香川大学経済学部は、大正 13 年創立の旧高松高等商業学校の伝 統を受け継いだ四国内で唯一の国立大学(現法人)経済学部であり、四国地域の経済社会 の拠点たる役割を担っている。その役割は、地方分権が益々進展するなかで、一層重要性 を増すとともに強化される必要があるとの認識により、地域経済の振興や地域活性化に資 する教育研究を柱とし、その先導的担い手となるプロフェッショナルを養成することを趣 旨とする専門職大学院として、本研究科の設置に至った。

このような地域性を視座におく教育研究と地域創造の中核人材の養成は、香川大学の位置する香川県ならびに四国地域にとって、きわめて重要であると考える。当地域は全国的にみてもきびしい経済社会環境下にあり、閉塞感が増す一方で、社会資本整備とりわけ交通インフラは整備の遅れをとりもどすべく他地域より急速であるが、利活用は低迷して活性化につながっていない。その打開のためには、四国地域では基幹産業や都市の集積が弱いことから、特定の産業や企業、また都市や行政にたよる形での活性化ははかり難く、地域を形成するそれぞれの場における進行と相互連携が重要である。

そこで、本研究科では、地域を形成する企業、行政、NPO 等において地域に精通した、マネジメントリーダーの養成に取り組むこととした。そのために求められるのは、地域への精通のもと、マネジメントに関する高度専門的な知識と能力の養成であり、MBA 養成プログラムに加え、地域を的確に把握する能力を修得できるカリキュラムを編成し、「地域に精通した MBA 養成」を目指すものである。そしてこのような人材養成は、地方大学におけ

る専門職大学院をもってせずしてないとの認識を持っている。地方大学なればこそ常にか つ密接に地域のニーズを受け止めることができ、また専門職大学院によってこそ、その地 域ニーズに合致する、実践的担い手養成の教育ができるからである。

このような経緯と特徴をもつ本研究科は平成 15 年 11 月に大学設置審議会の設置認可を受け、平成 16 年 4 月から開設したところである。その後、平成 18 年 1 月に履行状況実地調査を受け「指摘事項なし」と評価されている。

2. 自己点検・評価の取組みについて

今回の経営系専門職大学院認証評価を受けることを機に本研究科開設 4 年間の運営について自己点検・評価に取り組んだところであるが、この間の取り組みについて様々な視点から自己点検・評価することにより、その取組みを客観的に把握し、必要な改善につなげることのできる好個の機会と捉えている。そのため、研究科長および専任教員全員で自己点検・評価を担当する体制で、評価委員会のもと、取り組むこととした。担当としては、委員会組織に基づき、委員会の所掌事項に応じ 9 項目を割り当て、その後、専任教員全員で点検・評価の結果を共通認識として持つ機会を設けている。その結果、今回の自己点検・評価は、専任教員の本研究科の使命・目的および教育目標に沿う教育研究に対する向上と、本研究科の充実につながるものにしたいと願っている。

本 章

1 使命・目的および教育目標

使命・目的および教育目標の適切性

1-1 教育目標の明確化

本研究科では、開設以来一貫して、地域の活性化・自立に資する教育研究を柱とし、地域を形成する企業、行政、NPO等様々な場で中核となるマネジメントリーダー、すなわち「地域に精通した MBA 養成」という使命・目的およびそれに即し、「その養成のためには、理論と実務の融合により、マネジメントやマーケティング、また地域政策等に関する知識や戦略を構築する能力を養う」という教育目標を明確に設定している。

1-2 専門職学位課程の有効性

本研究科の使命・目的および教育目標とする、地域の様々な場で地域活性化の中核となるリーダー養成は、地方分権が進展する一方、四国地域をとりまく経済社会環境のきわめてきびしいなか、高度な専門性と卓越した実践能力が求められることに加えて、地域への深い精通が求められる。このような人材養成は、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする」専門職学位課程制度の目的に適うと同時に、常にかつ密接に地域のニーズを受け止めることのできる地方大学に設置され

た当該課程によってこそ可能となる。

1-3 養成すべき人物像

本研究科の使命・目的および教育目標に基づき、養成すべき人材像は、地域の様々な場で地域活性化の中核となるリーダーであり、それは、具体的には次のようになる。

- ・企業の創造的変革を先導し、新たな地域展開を担う「ビジネス・リーダー」
- ・行政部門に新たな戦略と行動力をもたらす「パブリック・プロフェッショナル」
- ・地域の人々を巻き込み、地域の個性を生かした地域振興を図る「地域プロデューサー」
- ・優れた技術と潜在市場をつなぐ製品開発と市場開拓を推進する「テクノ・プロデューサー」
- ・大学のシーズや地域資源を活かし新たなベンチャーを展開する「アントレプレナー」 広報用のパンフレット等では、それらを総括し、キャッチフレーズとして「地域新時代を 拓くプロフェッショナル」と掲げている。

1-4 倫理性と国際性

本研究科の使命・目的および教育目標として、強く謳う「地域活性化の中核となるリーダー」には職業的倫理が不可欠であることから、特に経営者による講義ではその観点から説いていただいている。

また本研究科は地域性を視座におくことを特徴としていることが、その地域性とは「ローカルな閉じた」という意味合いではなく、地域における経営のプロフェッショナルは国際的視野がなければならないという認識に基づき、授業科目の開設をしている。常に、地域と国際を分かたず地域人は国際人との発想の必要性を説いているところであり、現に第1期修了生の中には、外国企業に転職した者もいる。それゆえ、文字通り国内外において活躍できる高度職業人の養成について、適切な対応ができていると考える。

1-5 広報活動

演会等を通して周知する努力と工夫をしている。

本研究科は中四国初のビジネススクールとして設置したことから、その使命・目的および教育目標の広報・周知には力を傾注し、社会一般に広く明らかにしてきた。これについては、ホームページや大学案内はもとより、設置申請当時から事ある毎に新聞、テレビ、ラジオ等で取り上げてもらい、また経済界や行政の各種会議での案内、さらに経済界や行政の機関誌での掲載等あらゆる手段・機会等を通じて最大限の力を尽くしている。付言すれば、それは単に本研究科の使命・目的および教育目標についてそのままに広報するに止まらず、使命等に即して実施する授業の公開、シンポジウムやフォーラム、特別講

1-6 教育目標の明確化

教育目標の検証について、直接的には修了者アンケートにより検証している。また、アドバイザリー・ボードや(社)香川経済同友会との連絡協議会において必ず教育目標の達成 状況等に関して意見等を聴取している。

[点検・評価]

長所

本研究科は、今後地方分権が益々進展する流れのなかで、地域の活性化・自立に資する教育研究を柱とし、地域を形成する企業、行政、NPO等様々な場で中核となるマネジメントリーダー、すなわち「地域に精通した MBA」養成を掲げ、それを使命・目的および教育目標として設置したものである。

その人材養成は、高度な専門性と卓越した実践能力が求められることに加えて、地域への深い精通が求められることから、地域に根ざす地方大学における専門職学位課程によってこそ実現されるとの強い思いによる。それゆえ、本研究科は通常の MBA プログラムに地域性が加わっていることが特色となっているが、その使命・目的および教育目標について、ホームページや大学案内、またマスコミ、経済界や行政の各種会議や機関誌等、ありとあらゆる手段・機会を通して社会一般に広く明らかにしてきた。その結果、本研究科への地域社会における理解と期待が大きくなってきたことを実感しているところである。

このような特徴ある使命・目的および教育目標の明確化と、全く新しいこの取組みをいわば未開の地域社会一般に広く明らかにしてきたことは、評価できると判断する。

今後の方策

本研究科の使命・目的および教育目標については、揺るぐことなく確立して行くとともに、地方の置かれる状況は地元香川県および四国地域に限らないことから、当該地域を超えてその発信を図りたい。

問題点

職業的倫理については、本研究科の使命・目的および教育目標となる「地域活性化の中核となるリーダー」にとって不可欠であり、常に志高く「地域新時代を拓くプロフェッショナルになる」ことを説いていることから、その涵養については実質的に盛り込まれているが、明示的な表示にしておくべきだと考える。

今後の方策

平成 20 年度修学案内および香川大学ビジネススクールおよび要覧等パンフレットに、職業的倫理の涵養を明記する。

2 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

2-1 学位の名称

本研究科の目的は地域の活性化・自立の担い手となる中核的人材養成であり、そのために地域を形成する企業、行政、NPO等における、地域に精通したマネジメントリーダーの養成である。本研究科では、これからの地域づくりのためには行政を担う公務員も高度なマネジメント能力が重要であると認識している。それゆえ、カリキュラムも経営分野を中心に構成されており、学位の名称である「経営修士(専門職)」は適当である。

2-2 学位授与の基準

本研究科の修了要件単位数は32単位である。科目群ごとの縛りは、分析基礎科目群から2単位以上、地域基礎科目群から4単位以上、基礎科目群から6単位以上、必修のプロジェクト研究群は6単位が修了要件である。地域に精通したマネジメントリーダー養成という目的から、経営系の科目群と地域系の科目群からバランスよく履修するように設計されている。学位授与に関わる審査の基準および手続等は明文化され、シラバスに記載されて学生に周知している。その中でプロジェクト演習・研究については修士論文に代わるものとして、課程の集大成として位置づけており、その認定にあたっては、中間審査会と最終審査会を開催し、全教員で認定することにしている。また、このような基準・方法の周知については、入学後に行うオリエンテーションで配布される修学案内およびアカデミック・アドバイザーによる履修指導によって行われている。

2-3 学生の履修

本研究科の在学期間は基本的に 2 年間、長期履修者は 4 年間である。修了要件単位数は 32 単位であり、法令上の基準である 2 年間、30 単位以上を満たしている。1 年間に履修で きる上限単位数は夏期集中開講科目を除いて 24 単位に設定されており、平均して前期、後期の各学期に履修できる上限科目数は 6 科目である。従って ,1 週間の内 3 日間授業を受ければ、最低限の修得単位数は得られるので、学生の履修の負担は過重にならないように配慮されている。

各教員は各科目のシラバスに記載された単位認定基準に基づき単位を認定し、その結果を 教務係が集計している。なお各学生の修了単位数が修了要件を満たしているかどうかは教 員による単位認定を教務係が集計し、教授会で審査して学位の認定を行っており、教授会 の構成メンバー全員によるチェックが行われている。

2-4 教育課程の適切性

本研究科のカリキュラムでは分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、およびプロジェクト研究の 5 つの授業科目群を設定し、分析基礎科目群では数理的な考え方の

修得をはかり、地域基礎科目群では地域の実情を把握し、基礎科目では経営分野ならびに 地域・公共分野の基礎的・基幹的な知識を、応用科目ではケースを通して実践的な知識を 修得し、それらの知識の集大成としてのプロジェクト研究では問題発見能力とその解決方 法の修得を目指している。従って,それぞれの科目群ごとに授業形態としての特徴を有し ている。また、双方向の教育を行うために少人数教育を行い、実務に役立つためにケース メソッドや討論型の講義形式を取り入れ、専門職学位課程制度の目的ならびに本研究科固 有の目的の達成にふさわしい授業科目を開設している。

2-5 授業科目の適切性

本研究科では、経営系の科目として、統計分析、アカウンティング、マネジメントシステム、経営管理論、組織行動論、マネジメント戦略、マーケティング・マネジメント、ITマネジメント、イノベーション・マネジメント、ビジネス・アカウンティング、商品システム・マネジメント、環境経営、人事管理論、オペレーションズ・リサーチ、異文化マネジメント、ディスクロ・ジャー戦略、経営リスクマネジメント、事業創造論、証券市場分析、実践型インターンシップを開講しており、経営系専門職大学院として目的に応じた内容の科目が適切に教育課程に盛り込まれている。

2-6 教育課程の編成の検討

本研究科では、教育課程の編成にあたり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応するべく、毎年教務関係委員会を中心に見直し・検討している。また、そうした要請に配慮するために特別講義という授業科目を開設している。これは特定の授業科目を固定的に設定するものではなく、学生や社会からのニーズ等に対応して柔軟に開設するものである。平成19年度は次の6つの授業科目を開設した。「地域活性化と観光創造」、「意思決定分析」、「プロジェクト・マネジメント」、「新産業政策」、「企業評価分析」、「CIOの役割とITガバナンス」

2-7 学習時間の適切性

1 学年の定員は30 名であり、授業科目のすべてが少人数教育であり、それぞれの授業においてレポートの提出、教員と学生の双方向の討議などが行われている。その他、成績不良者の進級制限、成績の多面的評価を行っている。なお、各年次において登録できる単位の上限を24 単位としている。この上限は、1 単位45 時間の学修を要する内容をもって構成することを標準とし、15 時間の授業と30 時間の教室外(予習・復習)での学習をもって1単位とすることを考慮して定めたものである。これらのことより、適切な単位が設定されていると判断する。

2-8 理論と実務の架橋教育

理論教育と実務教育の架橋を図るための工夫として、まず研究者教員と企業や官庁等での実績を積んだ実務家教員の担当により、企業や地域政策に関する事例研究や地域調査を導入していること、および理論性と実務性のそれぞれに特徴のある授業科目からなるカリキュラム編成と授業の内容になっていることがあげられる。また、実務性の強い授業科目として、三菱東京 UFJ リサーチコンサルティング株式会社、野村證券グループ、マイクロソフト株式会社等からの提供講義や外部の専門家・有識者による講義により充実させている。履修方法としては、基礎的・理論的科目から、その上で応用的・実務的科目や理論的に先端的な科目を受講するよう指導し、理論と実務の双方向からの教育を行っており、工夫がなされている。

2-9 導入教育と補習教育等

個々の学生に対して担当のアカデミック・アドバイザーが、学生の能力や目的に応じて 履修できるよう細かいガイダンスを行っている。その結果、基礎的な学力が不足している と判断される場合は、それぞれの教員が最初の数コマを導入教育にあてている。

また、授業について行けない学生に対しては教員がその都度、メール等を通して対応している。さらに、アカウンティングのような基礎知識を不可欠とする授業科目については、補習教育を行っている。

2-10 国際化に関する取組み

本研究科は、中国ハルビン工科大学のビジネススクールとの国際学術交流協定を締結しており、相互に教員が大学を訪問し、ビジネススクール教育事情について意見交換を行っている。今後の具体的な取組みの計画は検討中である。

2-11 教育課程編成における外部意見や要望の反映

本研究科では、教育課程の編成や教育水準の設定のプロセスにおいて、ビジネス界その他の外部の意見・要望を積極的に反映するため様々なネットワークを制度的に形成・活用しており、意見反映のための手続は明文化している。具体的には、アドバイザリー・ボード、(社)香川経済同友会、学生派遣元企業への定期訪問、外部ビジネススクール出身者を招いての講演会の開催、などの活動がこれにあたる。

2-12 教育内容の特色ある取組み

当該研究科の特色ある取組みとしては、地域基礎科目群があげられる。これは当研究科の使命・目的および教育目標から、教育内容の技術として地域性を視座においた MBA プログラムになっていることがあげられ、そのための取組みといえる。具体的には 3 つの授業科目からなり、四国経済事情(地域活性化と地域資源) 四国経済事情(地域活性化と地域

政策 》 四国経済事情 (地域活性化と企業経営)である。これらは地域にある出先官庁や地方自治体のトップ、地域企業や全国企業の支店のトップおよび地域振興のキーパーソンないしリーダーによる各 15 回合計 45 回分の授業であり、この授業を通して学生は地域に精通する知識と能力を得ている。

2-13 教育成果の検証

教育の成果についての達成状況を把握・分析し、検証するために、研究科独自の評価関係委員会が組織され、その評価が行われている。当委員会では学生による授業評価アンケートを作成、実施し、その結果をFD研修会で報告し、取組みのさらなる改善に結びつける仕組みとしている。その授業評価アンケート結果については、研究科のFD研修会において、教員ごとに授業評価の結果を受けての所見を述べてもらい、今後の改善に向けて検討を行っている。

(2) 教育方法等

2-14 実践教育の取組み

実践教育を充実させるため、授業科目の性格に応じ、講義、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用している。その教育方法や授業形態については、シラバスに記載している。また、授業科目「実践型インターンシップ」を平成 18 年度に導入した。実践教育に関する授業については、非常勤講師担当の場合、全授業時間、研究科長を中心に世話役として学生と一緒に受講し、授業の水準を適切に把握しており、改善すべき点があれば、その旨依頼して向上させていくための取組みを行っている。また「実践型インターンシップ」については、専任教員を 2 名担当者として、助言・指導にあたっている。

2-15 授業のクラスサイズ

学生定員 30 名であるから、基礎的な科目の受講者では 30 人前後であるが、より専門的な応用科目では平均受講者数が 11 名となっており、少人数教育となっており、授業の内容、方法は、それに即して行われるとともに、その人数に合わせた講義室等施設・設備を手当てしている。それゆえ、教育効果を十分に上げられる適切な人数となっていると判断する。また、教育課程の集大成としてプロジェクト研究を必修科目として課している。これは学生が入学した動機ともつながり、個別の指導を必要とする。そのため、教授陣全員の複数教員指導体制としているが、教員 1 名に対して学生が平均 2 ないし 3 名が割り当てられる状況で、個別的指導に相応しい学生数となっている。

2-16 シラバスの作成

本研究科のシラバスでは、授業科目毎に、次の欄を設けている。

- ・概要
- ・前提科目・関連科目
- ・授業の方法・成績評価
- ・必読文献・参考文献
- ・授業計画(15回分)

このような内容からなるシラバスは修学案内に収録され、学生全員に配布されている。さらに、研究科のホームページにも公開されている。なお、一部の教員は毎回の授業のために作成した教材、および使用するパワーポイント資料もホームページに掲載している。これらの資料は学生の予習・復習に活用されており、内容も随時更新されている。

学生による授業評価アンケートによれば、授業はほとんどシラバスに従って実施されていると判定されている。教員はシラバスに従って授業を適切に実施しており、授業計画を一部変更する場合は、授業開始時にその旨を通知している。

2-17 成績評価の適切性

各教員は試験解答を厳格に採点し、あらかじめ明示された成績評価、単位認定の基準および方法によって単位認定と成績評価を行った後、共通のフォーマットの結果表を学務係に提出し、処理している。

評価の公正性および厳格性を担保するために、学生が自分の成績に疑問がある場合に、学務係を通して担当教員に尋ねることができる一定の期間を設けている。一方、これまで成績評価に関するクレームが実際にほとんどないので、多くの学生は単位・成績に納得していると思われる。

2-18 学生への学習支援

4月の新入生ガイダンスはスムーズに学生生活をスタートさせるために、授業開始前の時期を設定し開催している。また、アカデミック・アドバイザーによる助言指導については、授業開始前に時間割に組み入れて行っており、仕事を持つ社会人学生の利便性に配慮した体制となっている。社会人学生にとって、学習相談も夜の講義時間帯とした方が望ましく、効果的と判断しているからである。このような事情からオフィス・アワーについては、固定的な時間設定ではなく、教員が個々の学生の要請に応じ、個別に対応することを申し合わせている。なお、各授業科目のシラバスには、各教員の研究室及びメールアドレスが明記されているために、学生はすべての教員に対していつでも直接質問・相談することができる状況になっている。

また、試験やレポート評価の結果については、非常勤講師の先生も含め、基本的にはその 結果のみならずコメント等、文書あるいは授業時間中に適切なフィードバックをすること にしている。文書での返却については、事務補佐より学生個々人のレターボックスに封書 で取り扱っている。このフィードバックについては、学生の要望が強く、一層進めていく ことにしている。なお学期末の試験結果については、学務係から、その学期末に必ず手渡 すことにしており、次の学期の履修に差しつかえが生じないよう配慮している。

2-19 実践型インターンシップ

本研究科においては、講義科目の一つとして「実践型インターンシップ」があり、学部からの進学者が実践能力を養う効果的な科目になっているが、当該科目担当として、専任の教員があたっている。ただし、このインターンシップについては全学での教育体制となっており、規定が設けられている。担当教員は学内で定められている守秘義務をはじめ、社会的ルールの指導から、インターンシップで取り組むテーマの内容指導まで行っている。

2-20 プロジェクト研究

教育方法の特色ある取り組みとしてはプロジェクト研究があげられる。従来の大学院では指導教授の下で与えられたテーマに基づいて主として文献資料に基づき研究指導が行われてきたが、当該研究科のプロジェクト研究では、複数の教員と複数の学生がグループを組んで、地域企業や自治体が抱える問題について、理論的かつ実践的に調査研究して、解決策を見いだすことを趣旨としている。これは、本研究科の使命・目的および教育目標である地域活性化の中核となるリーダー養成にとって、その内容、方法いずれからも有効なものとなっている。

プロジェクト研究の成果は、まず研究科内での審査会においてすべての教員および学生の前で報告し、教員はその成果の評価を行うことにしている。次に、プロジェクト研究の中で特に優れている研究を数件選び、学外で広く地域に向けて発表会を行っている。その発表会では、2名の学外有識者にコメントをもらい、それぞれの研究を客観的な視点で評価していただいている。そのコメントや一般市民からの質問等をもとに、次年度のプロジェクト研究の改善に結びつけている。

2 - 21 FD 研修会

本研究科では、FD研修会は、授業の内容および方法の改善と教員の資質向上を図るために不可欠なものと認識し、原則毎月1回全専任教員出席の義務づけのもと実施している。その実施にあたっては、教務関係委員会が責任組織となり、年間計画を作成して行っている。当該委員会では、学生や教員からのニーズ、また学生からの授業評価アンケートの分析結果、さらに学外関係者の意見等を踏まえて実施内容に吟味を重ねており、これまでにさまざまな企画を実施してきている。

2-22 院生による授業評価

学生による授業評価については、研究科として、評価関係委員会が作成したアンケートにより、毎期末に実施している。その結果については、FD研修会において全教員に公表

し、その場で改善案等を検討している。また、学生による授業評価結果は教員の教育活動 評価の一つの指標として採用されているため、各教員は毎年改善するよう努力している。

2-23 教育内容等の改善

各教員は授業内容、授業運営方法、教材等の改善のために、日ごろの授業における学生の反応、学生からの授業評価アンケートを参考にしており、またFD研修会における忌憚ない議論を活用している。そうした議題等から、香川大学ビジネススクール独自の地域性の強い新たなケース教材の開発がなされている。また、授業方法の技術向上などに関してはケースメソッド教育をいち早く取り入れた慶応ビジネススクールの教授等を招いてFD研修会を実施するなど積極的に行っている。

(3) 成果等

2-24 修了者の状況

学位授与状況については、平成 17 年度の修了率は 89.5%、18 年度は 93.5%である。修了 生の大半は企業や自治体で仕事しながら就学した社会人である。

本研究科の修了要件は必修のプロジェクト研究も含めて 32 単位以上の修得は単位認定にあたり出席状況を重視していることもあり、決して低いハードルではないが、これまで 95% 以上が無事に修了していることを鑑みると、収容定員や在籍学生数に応じた適切な学位授与が行われてきたと判断される。

2 - 25 修了要件

学位の授与に関して、教員と事務員がそれぞれ評価基準に照らして適切な状況であるかチェックできる体制が整っている。学位授与の条件となる成績および単位認定のための評価基準は、すべてホームページにも公開されているシラバスに記載されており、それぞれの授業科目ごとに単位認定が行われ、その結果が研究科長に報告されている。また、2年次に履修されるプロジェクト演習およびプロジェクト研究においては中間審査および最終審査会が実施され、学生は全教員の前で研究成果を発表し、全教員がこれに対して評価を行った上で成績が評価される仕組みとなっている。研究科長はそれらのプロセスを経て決定される各学生の学習進度と成績に関する報告を受け、そこに問題と思われる評価があれば、調査を行うが、これまでのところそのような案件は出ていない。

最終的な学位の授与状況に関しては学務係によって各学生の修了要件が満たされているかどうかが確認された上で、年度末の教授会において学務係の報告を教員が最終的に確認し、 それらを基に決定される仕組みが整備されている。

2-26 修了者の進路

当該研究科の入学者の大半は、企業や自治体に所属する社会人であり、学部からの進学

者は年度によって数が異なるもののこれまでのところ 10%程度である。社会人学生のほとんどは所属組織に継続して勤務し、一部の学生は博士課程への進学や起業を果たすなどしている。また、学部からの進学者はこれまでのところ順調に企業や自治体への就職を果たしており、博士課程への進学者などを除けば就職率は 100%という状況である。こうした学生の進路情報の把握は、本研究科内では学生関係委員会が担当し、その結果について学務係から全学の学生支援グループに報告し、大学として全面的に公表する仕組みとなっている。

2-27 教育成果の評価

本研究科の修了生の多くは、地域の企業や自治体から進学し継続して勤務しているので、研究科長が中心となって年に一回程度、定期的かつ継続的に各派遣先組織を訪問し、修了者の評価や活躍状況に関する把握が行われている。また、修了者アンケートを実施しており、現在の状況や本研究科での学びの役立ちの程度などが確認されている。その結果についての社会への公表は、個人情報保護の観点から現在慎重に検討中である。

また、学外からの評価については、アドバイザリー・ボード、香川経済同友会、学生派遣元 企業への定期訪問などが制度的にその役割を果たしている。学内からの評価に関しては、 修了生および在校生の意見を収集する仕組みを整備している。

[点検・評価]

長所

本研究科の固有の目的は、地域を形成する企業、行政および NPO 等の様々な場で中核となる、地域に精通したマネジメントリーダーの育成であり、そのため、通常の MBA プログラムに加えて、地域・公共分野の授業科目を開設している。それによって高度なマネジメント能力と地域を的確に把握分析する能力の双方を習得することになる。前者については、基礎的・基幹的な知識を修得する基礎科目から実践的・先端的な知識を内容とする応用科目が用意されている。一方、後者のために特色ある地域基礎科目群が開設されている。具体的には「四国経済事情」(地域活性化と地域政策)、「四国経済事情」(地域活性化と企業経営)、「四国経済事情」(地域活性化と地域政策)である。これらは、地元に位置する出先官庁や地方自治体のトップ、地域企業や全国企業の支店のトップ、および地域振興のリーダーないしキーパーソンによる各15回、合計45回分の授業である。学生は、この授業を通して地域に精通する知識と能力を大いに得ている。

このような多彩な授業科目はその内容に応じ、授業方法を異にし、レクチャー・メソッドやケースメソッド等を採り入れている。専門職大学院ならではの教育内容・方法となっており、その結果本研究科ならではの「地域に精通した MBA」を養成できるものと自負している。

今後の方策

地方分権のさらなる進展に伴い、地域横並び的、画一的発想ではなく、創造性、独自性が求められることから、創造性ある、クリエイティブな「地域新時代を拓くプロフェッショナル」な人材養成のために、カリキュラムの一層の充実に努める。

問題点

本研究科では、職業倫理を直接的に内容とする授業科目は提供されていないが、四国経済事情(地域活性化と企業経営)の中で地域企業の経営者が職業倫理に関する講義を行っている。また、経営管理論、人事管理論などでも職業倫理に関連する事項を扱っている。しかし、職業倫理の涵養の重要性を踏まえ授業科目として提供することを課題と認識している。

今後の方策

今後、職業倫理を直接的に内容とする授業科目の提供について、教員ポスト数から専任教員の担当によることは難しくとも非常勤講師によってでも実現する。平成 20 年度はその形で実施する。

3 教員組織

3-1 教員の構成

本研究科の専任教員の現員 15 名のうち教授は 10 名、准教授は 5 名であり、半数以上が教授で構成されている。

本研究科の専任教員の現員 15 名について、その内訳は専門職大学院設置基準が定める実務経験を有する実務家教員 7 名、それ以外の研究者教員 8 名で構成されている。実務家教員は、授業の関連分野で役員経験など優れた経験と知識を有していると共に合わせて研究上の業績を有する者もおり、また研究者教員は専攻分野で教育上および研究上業績を有していることから、条件のいずれかに該当すると同時に高度な指導力を備えていると考えられる。

本研究科の実務家教員は、株式会社 NTT ドコモ四国、株式会社資生堂、株式会社ファナック、日本 IBM 株式会社、株式会社リクルート、株式会社東急エージェンシー、総務省等の職場で各人が 5 年以上の実務経験を有しており、かつ代表取締役社長、取締役支店長、取締役等の役職を経験あるいは様々な部署での実務を遂行してきており、高度の実務能力を有する教員で構成されているということが出来る。

また、地域に精通したMBAの養成という本研究科の使命・目的および教育目標から、授業科目を経営系と地域・公共系の2つに大別できる。経営系、地域・公共系ともに主要な基幹科目には専任教員が配置されている。

国際経験については、7名(井原、宍戸、関、板倉、三原、曽、原)が長期海外留学の経験を有し、さらにその中で2名は米国での学位(MBA、PhD)を有している。教員年齢別構成は、30代が3名、40代が7名、50代1名、60代が4名となっており、幅広い年齢層の教員を揃えているが、50代が少ない。20代の教員がいないことは専門職大学院で求められる教育経験の必要性から妥当と考える。女性教員と外国人教員は各1名である。

3-2 教員の組織編成

平成 16 年度に開設されて以来、本研究科では一研究科、一専攻体制をとり、学部とは独立した独自の教授会を構成している。教員はすべてその教授会構成員であるのみで、講座・ 大講座などの教授会の下位組織は設けていない。

このことが理論と実務、また経営系と地域・公共系の垣根を低くし、これらを融合する人材育成を行い本研究科の使命・目的および教育目標にかなう教育を可能にしているため、適切な教員組織編成がなされていると評価できる。同時に、研究者教員と実務家教員、また経営系と地域・公共系の各枠について、偏りが生じることなく、教授等の適切な編成のため、教授会の申し合わせとして基本的方針を有している。

3-3 教員の人事

教員の募集・任免・昇格については、本研究科の教授会において、適切な内容の基準を 定め、運用している。この中では、教員採用は原則として公募によることが明記されてい る。また、教員人事にあたっては、採用委員会、昇任委員会、人事委員会を設け審議して 教授会に報告し、教授会における投票により決定しており、公正さを保ち、適切な選考が 実施されている。

教育研究上の指導能力の評価としては、採用、昇任いずれでもこれを重要視した審査を行っている。具体的には、昇任基準には教育に関する項目が入っており、採用時には教育方針および講義概要を記述した書類の提出を求めると共に、面接の際には模擬授業を実施している。

実務家教員については任期制の適用があり、実際にその形で採用している。また、本研究 科の使命・目的および教員目標に沿ったカリキュラムのために必要な「地域政策」等の担 当のため、総務省から実質的に交流人事の形で採用している。

3-4 教員の活動評価

専任教員の教育活動については、全学において「教員の教育活動評価」が導入されその 実施要領に従って評価する仕組みが整備されている。

また、研究活動については、全学において「教員の研究活動評価」が導入され、その実施 要領に従って適切に評価する仕組みが整備されている。その下で、本研究科として固有の 評価項目および評価基準により実施している。評価項目としては、著書、論文(査読の有 無別) ケース教材、知的財産権、コンサルティング活動関連、経費、研究発表、学会等開催、研究費獲得状況等からなっている。

さらに研究科運営への貢献については、全学において「教員の運営活動評価」および「教員の社会貢献活動評価」が導入され、それぞれの実施要領に従って適切に評価する仕組みが整備されている。その下で、本研究科として固有の評価項目および評価基準により実施している。前者の評価項目としては、全学・所属部局等における委員会等および運営業務に関わる貢献、部局等の運営に関わる職責による貢献等からなっている。後者の評価項目としては、一般市民等に対して実施する生涯学習等に関わる活動、学外の審議会・委員会等での実績、学会等への貢献、国際貢献等である。このような多面的な観点により適切化をはかっている。

[点検・評価]

長所

本研究科は、研究者教員と実務家教員、経営分野と公共政策といった複数のカテゴリーに分類可能な多様な教員を有するが、地域マネジメントというコンセプトのもと一研究科ー専攻体制を取り、また教員組織は学部から独立した教授会を構成し、講座・大講座などの教授会の下位となる教員組織をもたず一体として運営する体制となっている。このことが理論と実務、また 2 つの分野の垣根を低くし、これらを融合する人材育成を行い本研究科の使命・目的にかなう教育を可能にしているため、適切な教員組織編成がなされている。

しかも、教育目的を具現化する教員を確保するため、教員の採用に際しては、面接と模 擬授業も実施して教育能力を評価しており、昇任にあたっても教育を重要な指標として取 り入れている。

今後の方策

研究者教員と実務家教員、経営分野と地域・公共分野という複数のカテゴリーを適正に維持管理するのは容易ではないが、「人事に関する申し合わせについて」に則り運営するとともに、それぞれに異なるカテゴリーの間のコラボレーションや融合に努め、本研究科ならではの教育研究が展開できる教員組織をしたい。

問題点

教員の年齢構成や性別構成についてはバランスがやや悪いことは、今後の採用人事の課題である。また、これまで本研究科内で教員相互の理解で研究機会を確保してきたが、研究専念期間制度がなかったことはやはり問題だといえる。

今後の方策

本研究科の使命・目的および教育目標に沿った人材を得ることが最優先であるので、女

性や外国人また一定の年代を優先的に雇用するなどの努力やその枠を設けるのは必ずしも 適当ではないと考えられるが、優秀な女性や外国人が応募しやすい環境づくりの努力やま た 50 代の人材のリサーチを行う。

また、サバティカルについて、平成 20 年度から全学として導入されているので、研究科としてどのような形で対応すればその機会が効果的なものとなるか検討する。

4 学生の受け入れ

4-1 学生受け入れの周知

本研究科の使命・目的および教育目標に即した学生の受け入れ方針、選抜方法および選抜手続はアドミッションポリシーとしてホームページおよび募集要項に記述されている。 募集要項は半年前には決定され、香川大学から広く社会に公表されている。また、ホームページは教授会で決定され次第、速やかに更新されている。これまでの入学試験ではそのホームページを見て応募される受験生が見受けられ、広く社会に公表されていることが確認される。

また、学生募集のために、各学期にオープンスクール・ウィークとして 1 週間程度、通常の授業を一般公開すると共に、その機会に入試説明会を開催している。また、毎年 9 月に開催する香川大学ビジネススクールシンポジウムや、3 月に開催する地域に向けた学生のプロジェクト研究報告会において、入試説明会の開催や広報用のパンフレットを配布している。さらに、地方では聞く機会の少ない講師による授業について一般公開とし、本研究科の使命や特徴を広報する機会としている。一方、一般選抜のために本学の学部(法経・工・農)および県下の 2 つの高等専門学校で入試説明会を開催している。

4-2 入学選抜の方法

学生募集方法および入学者選抜方法は、学部からの進学者に対する一般選抜と社会人に対する社会人選抜に分けて各 2 回実施し、公正な機会を等しく確保している。特に、社会人の勤務の都合から入学試験は土曜日に実施して、配慮している。さらに、大学卒業資格を持たない社会人に対しても職業や社会的経験等の実績を評価することで出願資格を判断している。入学試験は前期を 10 月に、後期を 2 月に実施し、できるだけ多くの人が受験できるように配慮しており、平成 21 年度からはさらに 7 月も加え、夏季・秋季・冬季の 3 回体制にする。

4-3 入学者選抜の適切性

入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に沿い、社会人選抜と一般学生それぞれに的確かつ客観的な評価によって受け入れている。社会人選抜では、研究課題・研究計画書の提出を求め、それに基づき面接試験を実施し、選抜を行っている。研

究計画書では社会人受験生が職場で直面している課題について記述され、面接では受験生の問題意識を中心に 5 名の教員で客観的に評価を行っている。一般選抜では、別に小論文試験も課し、問題意識と能力を評価している。このような問題意識と能力を持った学生を受け入れることで、本研究科は、地域が抱える問題を解決する場としての役割を持ち、このことにより入学者の受け入れ方針と当該研究科の使命・目的とが合致したものとなっている。

その実施にあたっては、入学者受け入れ方針に沿い、予め教授会で一般選抜に必要な出題 採点委員ならびに点検委員、面接委員また社会人選抜に必要な面接委員をそれぞれ決定し、 担当することにしている。入試の実施体制としては研究科長を実施責任者、入試関係委員 (4名)を実施委員として研究科全教員で、学務係事務職員の協力もとに行っている。合否 の判定については、入試実施後、実施担当者全員からなる入試判定会議を開催し、面接な らびに小論文採点結果の報告を受け、従来の合否判定基準に照らして合否案を決め、それ に基づき教授会で最終決定する。

4-4 入学者の状況

入学定員 30 名に対し、入学者数は、平成 16 年度が 38 名、平成 17 年度が 31 名、平成 18 年度が 34 名、平成 19 年度が 35 名となっており、また、転入学は認めていないことから、在籍学生数は適正に管理されている。

4-5 学生の受け入れのあり方の改善

学生の受け入れのあり方については、組織的には担当委員会として入試関係委員会を設置し、毎回の入試毎に検証を行い改善をはかっている。改善内容の最終決定は、研究科の運営会議を経て教授会で決定される。これまでも検証の結果を踏まえて、一般選抜と社会人選抜の定員枠の撤廃、一般選抜試験の学科目試験から小論文への変更、留学生への日本語能力試験の受験の義務化等を行っている。それゆえ、学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されている。

[点検・評価]

長所

学生募集方法および入学者選抜方法は、学部からの進学者に対する一般選抜と社会人に対する社会人選抜に分けて各 2 回実施し、公正な機会を等しく確保している。特に、社会人の勤務の都合から入学試験は土曜日に実施して、配慮している。さらに、大学卒業資格を持たない社会人に対しても職業や社会的経験等の実績を評価することで出願資格を判断している。

このような入学希望者に対して、1週間程度通常の授業を公開するオープンスクール・ウィークや公開授業、シンポジウムやプロジェクト研究報告会等様々な形で本研究科の説明を

する機会を設けている。

今後の方策

入試方法としては、さらに機会を獲得するべく、平成 20 年度入試から夏季・秋季・冬季 の 3 回体制にする。また本研究科の説明の機会として、平成 19 年度から実施している文部 科学省選定事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」を有効に用いる。

問題点

これまでのところ、定員を確保できているが、きびしい状況にある。特に学部からの進 学者が少なく、一般選抜での受験者が少ない。

今後の方策

定員獲得ならびに本研究科の使命・目的である四国地域の活性化のために、地元香川県だけでなく、四国の他の 3 県からも社会人の入学者を受け入れられるよう、遠隔授業システム等の導入を検討する。また、学部からの進学者獲得のため、本学だけでなく、近隣他大学での入試説明会の開催を計画する。

5 学生生活

5-1 学生生活の支援体制

本研究科では、全教員が個々の学生に対して支援・指導を行うアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学生生活に関する支援・指導体制を確立している。1 年生については、4 月入学式後、教員 2 名がチームを組み、学生 5~6 名を受け持ち、2 年生に対しては、2 年次に履修するプロジェクト演習・研究を担当する教員がアカデミック・アドバイザーを兼ねる。アカデミック・アドバイザーは、学生個々の勉学目的や履修希望を把握し、一人ひとりに相応しい履修モデルを共に考え、指導する。あわせて、学生生活全般の相談員としての役割も果たし、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき課題が生じた場合には、教授会やFD研修会で検討し措置している。

また、本研究科の学生組織として院生協議会を設置し、これに対して教員 2 名により編成された学生関係委員会が担当委員会として、相互情報交換および学生からの要望・質問等への支援・対応を図っている。

5-2 学生への経済的支援

本研究科では、本研究科の大半を占める社会人学生を対象とした財団法人かがわ産業支援財団の「中小企業後継者育成事業」、財団法人香川県市町村振興会の「修学助成」、厚生労働大臣指定教育訓練講座における「教育訓練給付制度」を導入し、経済的支援体制を整

備している。加えて、全学においては、日本学生支援機構や地方公共団体・民間育英事業 団体等からの奨学金があり、さらに香川大学独自の特待生制度がある。

これらの支援体制は、ホームページ、入学時のガイダンスを通じて学生に情報提供すると 共に、アカデミック・アドバイザーが相談に応じており、経済的支援について適切な体制 が整備されている。

5-3.1 学生への進路選択に関する相談・支援

学生の進路、選択に関わる相談・支援体制としては、アカデミック・アドバイザーによる入学時に学生の将来像を考慮して提示する履修モデルに基づく助言・指導に加え、「実践型インターンシップ」および「プロジェクト演習・研究」を通じて対応している。実践型インターンシップでは、地元企業から出される課題解決に向けて企業の社員とともに考え、企業トップに提案するというプロセスの経験を通じた企画力・提案力、人間関係形成力等の向上だけでなく、進路決定の際の参考ともなっている。また、全学的には香川大学キャリア支援センターが企業情報、就職情報の提供、相談・指導など本研究科を含んだ学生への支援体制を整えている。

5-3.2 学生への教育環境に関する支援

本研究科の大半を占める社会人学生に対しては、授業時間は平日 18 時 20 分からの夜間開催、土曜日昼間開催とし、また教育研究に必要な自習室・情報処理センターは 24 時間、図書館は日曜日を含め 23 時 30 分まで時間延長で利用できる体制をとっている。さらに食堂、駐車場などの厚生面や健康管理面などについても夜間対応できる体制を整備している。個々の相談はアカデミック・アドバイザーが対応している。

また留学生に対しては、全学の留学生センターにおいて、入学案内(英語版、中国語版、 ハングル版)、留学生ニュースの発行、日本語語学研修などを行っている。また日常生活に おける諸問題にも対応できるようセンター専任の教員が配置されている。本研究科も留学 生担当委員を任命し、留学生センターと連係をとりながら、留学生への支援を図っている。 このことから適切な支援体制が整備されている。

5-4 学生生活の支援体制の改善

上記のように学生生活に関する支援・指導体制は、アカデミック・アドバイザーを中心にしているが、支援・指導の実績をFD委員会、教授会を通じて全教員が共有化し、改善を図る一連の仕組みを組織として構築している。それゆえ、学生生活に関する支援・指導体制を継続的に検証する仕組みとなっている。

[点検・評価]

長所

本研究科では、全教員が個々の学生に対して支援・指導を行うアカデミック・アドバイザー制度を導入し、学生生活に関する支援・指導体制を確立している。1 年生については、4 月入学式後、教員 2 名がチームを組み、学生 5~6 名を受け持ち、2 年生に対しては、2 年次に履修するプロジェクト演習・研究を担当する教員がアカデミック・アドバイザーを兼ねる。アカデミック・アドバイザーは、学生個々の勉学目的や履修希望を把握し、一人ひとりに相応しい履修モデルを共に考え、指導する。あわせて、学生生活全般の相談員としての役割も果たし、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき課題が生じた場合には、教授会やFD研修会で検討し措置している。

また、本研究科の学生組織として院生協議会を設置し、これに対して教員 2 名により編成された学生関係委員会が担当委員会として、相互情報交換および学生からの要望・質問等への支援・対応を図っている。

学生生活に関する支援・指導のため、このような個々人に対応するアカデミック・アドバイザー制度と、学生全体に対応するための院生協議会による二面的な体制は評価できるものと判断する。

今後の方策

アカデミック・アドバイザー制度と院生協議会という二面的な支援・指導体制をより充実させたい。あえていえば、学生の自主的運営による院生協議会の活動がやや低調なので、 教員側から支援したい。

問題点

本研究科の大半を占める社会人学生に対して、出来うる限りの支援体制をとっているが、十分でない点があることを認識している。特に、開門時間が24時間自由という状況になく、また図書館が24時間利用となっていないことは改善を要する。

今後の方策

閉門時間については、門のスペアキーを必要な学生に渡す体制にする。

図書館利用については、国立大学法人としての経営経費上の問題から 24 時間対応は難しい 状況にあるが、少しでも長く延長利用ができるよう努力する。

6 教育研究環境の整備

6-1 教育研究環境としての人的補助体制

教育研究に資する人的な補助体制については、次のような 2 種の体制により整備を図っている。その 1 つは、法学部・経済学部事務部が、学部等とあわせて対応しており、教務

関係は学務第二係(経済系を担当) 研究関係は総務係が担当している。学務第二係では、本研究科の授業開講曜日に合わせて、土曜日にも勤務する体制となっている。また、夜間主勤務体制も整っており、当係もしくは学務第一係(法学系等を担当)から 1 名が必ず、21 時 30 分(夜間授業終了時間)まで勤務する体制となっている。もう 1 種の補助体制として、本研究科独自に専属の 8 時間雇用の非常勤職員を 1 名雇っている。当職員は、本研究科の使命・目的および教育目標に精通し、研究科の教育研究および幅広い地域社会との連携の諸活動を全てにわたり細かい心配りで支えている。

6-2 教育研究環境としての施設設備

講義室は「特別講義室」、「第1講義室」の2つを専用的に使用し、あわせて50名程度収容の講義室を補充している。特別講義室は、本研究科専用で、教員と学生との多方向の授業形式に合う設計になっており、第1講義室は平日昼間は法務研究科が使用し、補充用の講義室は平日昼間は学部生も使用している。また3つの講義室とも講義収録システムを含む情報機器を整備している。プロジェクト演習・研究には法学部・経済学部棟にある演習室(平日昼間は学部使用)を使用している。学生の教育に不可欠な図書館は申請により午後11時30分まで、情報処理センターは24時間利用できる体制になっている。このようなことで、国立大学法人組織の制約下できうる限り適切な整備となっている。

一方、専任教員にはすべて平均27㎡の個人研究室が準備され、インターネット接続可能な PCなどが設備されている。個人研究費で購入された図書や備品等も備置されており、十分 な教育研究環境を用意している。

また、本学ではインターネットには先進的に取り組んできており、IPアドレスについてはBクラスを取得・利用している。全学を対象に総合情報基盤センターが情報インフラストラクチャーの整備・支援に取り組んでいる。専任教員および大学院生にはすべてe-mailのアカウントが交付されている。また、希望者にはWWWを公開することも可能である。キャンパス内にはイーサネットあるいは無線LANによって学内LANにDHCPによる接続が可能であり、これらによってもインターネット接続ができる。人的支援体制は本研究科独自の者は配置していないが、経済学部の情報管理委員会を通じて、各種の技術的な支援を受けている。日常的で簡単な問題については研究科雇用の事務補佐員や専任教員の相互の協力によって対応している。

6-3 教育研究環境としての図書等

(1)図書

本学図書館には現在和書・洋書あわせて,986,930 冊の蔵書がある。そのうち、本研究科に関連が深いと思われる分野の図書(社会科学[日本十進分類300番代]、経済[同330番代]、財政[同340番代]、統計[同350番代]、社会[同360番代]、商業[同670番代]、地方自治・地方行政[同318]、観光事業[同689]、その他各産業論[経済・行政・経営・歴史・事情])は、

201,080 冊あり、十分な蔵書があると考えられる。

(2)雑誌

本学図書館では現在(2007年度)和洋あわせて約500タイトルの雑誌を講読している。 そのうち、本研究科に関連が深いと思われる分野(経済・経営系)の雑誌は138タイトル、 当研究科として購読している雑誌は17タイトルである。

(3)電子ジャーナル

本学で全文が利用できる電子ジャーナルの全タイトルは、無料のものも含めて約 11,300 タイトルある。このうち、EBSCO's The Serials Directory(逐次刊行物索引)に基づく分類で、「ビジネスと経済」に分類されるものが計 342 タイトル(英文のみ)「社会科学」に分類されるものが計 357 タイトル(英文のみ)ある。これに加え、本研究科の教員は電子ジャーナルアーカイブ JSTOR の Business コレクションが利用できる環境にある。

(4) \vec{r} - 9 \vec{r} - 3

データベースについては、CiNii(NII 論文情報ナビゲータ、機関定額制で契約) Scopus (エルゼビア社の学術情報ナビゲーションツール) BL Inside Web (英国立図書館が提供 する論文データベース) EconLit (経済学関係雑誌,会議録,論文集の論文記事のデータベース) 聞蔵(きくぞう) ビジュアル (朝日新聞社提供の記事検索データベース)等が利用可能な状況となっている。

6-4 教育研究環境の改善

教育研究環境改善に関しては、学生からは個々にはアカデミック・アドバイザー、また学生全体の意向としては院生協議会を通して意見要望を把握し、また教員からは、教授会およびFD研修会において意見要望を受け、検討・協議している。その向上に向けての改善は、研究科で措置できるもの、全学的措置の必要なものに整理して対応している。

施設・設備については、研究科教授会の意向を全学の部局長等会議ならびに施設マネジメント委員会等に要請できる体制になっており、国立大学法人組織化の制約はあるが、出来うる限りの適切な施設、整備に努めている。また、通常の維持等に関しては、同じキャンパスにある法学部・経済学部・地域マネジメント研究科・法務研究科の部局長からなる四部局連絡調整会議で協議、対応している。

[点検・評価]

長所

研究科の開設時、経済系専門職学位課程の規模および教育形態に応じた専用の講義室がなかったが、約2年間をかけて、研究科の少ない予算の中から全教員の協力で設備関係経費等を捻出し、全学の理解のもとに専用の講義室として「特別講義室」を1室整備できた。本研究科リニューアルではあるが、学外の非常勤講師からも好評で、学生の評価も高く、教育の拠点となっている。

今後の方策

本研究科は 2 学年体制であるので、現在整備の特別講義室のような講義室を是非とももう 1 室できるように努めたい。

問題点

自習室については一定の整備ができているが、学生相互の交流のためのラウンジの環境 整備については、講義室横のコーナーのみであり、不十分である。

今後の方策

特にラウンジの環境整備については、研究科独自に出来ることに限界があり、国立大学 法人組織の制約を痛感するが、現在本キャンパスでは耐震工事が進行中であるので、その 中で少しでも整備をはかりたい。

7 管理運営

7-1 管理運営の体制

本研究科では、独自の教授会の設置、研究科長の選考が行われており、教授会では教育研究に関する重要事項について審議するほか、研究科長の指示に基づき研究科の運営に関する重要事項について企画立案及び調整を行っている。さらに管理運営の有効的な遂行および運営会議のために、5つの委員会を設置し、全教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの組織についての規程も制定されている。

管理運営にあたっては、常に関連法令および学内規定に準拠することを旨としており、適切に遵守されている。

また、本研究科の長である研究科長の任免等については、規程が設けられ、公表されると ともに適切に運用されている。

7-2 管理運営に関する事務体制

本研究科と関係する学部等として、事務部を一にする経済学部(および経済学研究科)・ 法学部(および法学研究科)・法務研究科があり、課題に応じ、各部局長よりなる四部局長 連絡調整会議を開催し、連携・役割分担を適切に行っている。

7-3 外部機関との連携・協働に関する運営

本研究科では、地域性に視座を置く使命・目的および教育目標に沿うべく、外部機関との連携・協働を積極的に進めている。外部機関との連携・協働のための協定、契約等については教授会の議を経て適正な手続きのもと締結を行っている。また資金の授受・管理等

について、授受は本部教育研究協力グループおよび経営企画グループにより、また管理は 法学部・経済学部事務部総務係が行い、教員は直接にタッチできないシステムになってお り、厳格にして適切である。

7-4 管理運営の改善

本研究科の管理運営に関する学内規程については、その内容および形式いずれについて も、常に状況の変化を見据え、教授会の下で点検・評価を適切に行ってきている。 管理運営に関しては、新しく設置された研究科であることから積極的に教授会の下で点 検・評価し、教員全員で改善の努力を適切に行っている。

[点検・評価]

長所

本研究科では、独自の教授会の設置、研究科長の選考が行われており、教授会では教育研究に関する重要事項について審議するほか、研究科長の指示に基づき研究科の運営に関する重要事項について企画立案及び調整を行っている。さらに管理運営の有効的な遂行および運営会議のために、5つの委員会を設置し、全教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの組織についての規程も制定されている。このように固有の管理運営の組織体制をもつことは、新しくかつ小規模であるため難しい点もあるが、本研究科ならではの運営・活動にとって不可欠なものであり、評価できると判断する。

今後の方策

管理運営のより有効的な遂行のための委員会の構成について、適切な見直しを図ってい く。

問題点

事務組織が法学部・経済学部事務部として一元化されていることは、事務の効率化、あるいは関係部局間の協力・連携がとりやすいというメリットがある反面、本研究科のように学部とは著しく異なる性格の組織として独自の要請等に応え切れない問題点がある。 そのため、研究科として非常勤職員を採用しているが、当人に過重負担を強いている上、研究科として経費捻出に限界もある。

今後の方策

研究科専任の事務職員を少なくとも1名手当てするよう、大学当局に強力に要請する。

8 点検・評価

自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制としては、研究科内に研究科長を含む評価関係委員会が担当委員会として整備されている。これまで自己点検・評価として、平成17年次計画状況調査に対応して総合的に実施し、また全学で導入されている教員評価および部局評価として組織的、継続的に取り組んでいる。なお、評価関係委員会は研究科長を含む3人の教員で構成し、自己点検・評価のための体制構築、戦略立案、とりまとめ、調整などを行っている。これまでに行った自己点検・評価の結果として、平成17年度年次計画状況調査等がある。

また、本研究科では、地域の有識者をメンバーとするアドバイザリー・ボードを設置しており、そこで自己点検・評価の結果を公開し説明している。

このような自己点検・評価および第三者評価等は評価関係委員会が主導し、教育研究活動 改善のためのFD研修会は教務関係委員会が主導している。そこで、評価委員会と教務委 員会が連携をとりながら、点検・評価等の結果をFD研修会で紹介し改善方法を教員間で 議論するなどしており、評価結果を改善・向上につなげる仕組みと体制は整備されている。

[点検・評価]

長所

自己点検・評価のための仕組みおよび組織体制としては、研究科内に研究科長を含む評価関係委員会が担当委員会として整備されている。これまで自己点検・評価として、平成17年次計画状況調査に対応して総合的に実施し、また全学で導入されている教員評価および部局評価として組織的、継続的に取り組んでいる。このように自己点検・評価のために組織的、継続的な取り組みのための体制整備を実施していることを評価できると考える。

今後の方策

自己点検・評価について、平成 20 年度の経営系専門職大学院の認証評価を好個の機会として一層適正にして、組織的、継続的に取り組む。

問題点

自己点検・評価の結果は、アドバイザリー・ボードでは公開しているが、不特定多数一般には公開していない。

今後の方策

自己点検・評価の結果を、どのような方法でだれに対してどの程度公開することが果たして妥当なのか、公開の方法と公開の程度に関して検討し、適切な公表をはかる。

9 情報公開・説明責任

ホームページやパンフレット、新聞等のマスメディア等を通して、適切かつ積極的に情報公開を行っている。特に本研究科の特徴を表している講義や学生によるプロジェクト研究の成果、本研究科の特色を表している教育研究活動などはシンポジウムやフォーラムの開催を含め全て、ホームページのみならず、香川県で最大発行部数の地方紙等上で積極的に情報公開している。

[点検・評価]

長所

本研究科の組織運営や諸活動の状況について、ホームページやパンフレットのみならず、新聞等のマスメディアを通して、積極的に情報の公開と発信をしている点は評価できる。特に、地域経済の振興や地域活性化という本研究科の使命等に直接適う教育や研究は、最も力を入れて情報発信している。例えば、「四国経済事情」の講義に関し、元四国財務局長の中山恭子客員教授による、世界から見た四国についての多面的視点からの講義の様子、真鍋武紀香川県知事の講義の様子等数多く地元紙やテレビで紹介された。また、学生によるプロジェクト研究のうち、特に内容が優れ、地域社会への貢献が期待されるものを選抜して、3月末に地域社会に対する報告会を開催している。この報告会は一般公開されており、加えて新聞紙上でも内容を発信した。さらに本研究科では平成17~19年度の間、香川県および高松市と共同で調査研究を実施しているが、その成果報告のために地域形成フォーラムを定期的に開催しており、その内容は地元紙やテレビでも公開されている。ホームページに加えて、以上のようなマスメディア等を利用した情報公開と発信を積極的に行うことで、本研究科に特徴的な教育や研究内容がより正しく理解されるものと考えている。

今後の方策

今後も、ホームページやパンフレットはもとより、マスメディアや経済界・自治体等の機関誌等を通した情報公開と情報発信を一層積極的に行う。

問題点

情報公開の検証が、有識者や経済界等からの意見徴収によって行われているため、さらに広く多方面からの意見が徴収できる仕組みを整備する。

今後の方策

情報公開のあり方を検証する仕組みとして、より広く多方面から意見が徴収できる仕組みを検討する。そのため、現在実施している修了生アンケートにおいて、この点に関する 質問項目を入れ、修了生からの意見を取り込む。修了生の職業と年齢構成は多岐にわたっ ているために、これまで以上に多方面からの意見を徴収することができると考える。

終章

以上の点検・評価により、本研究科の長所と問題点について、以下のとおりまとめることができる。

(1) 本研究科は、平成 16 年 4 月、地域の活性化・自立に資する教育研究を柱とし、地域を 形成する企業・行政・NPO 等様々な場で中核となるマネジメントリーダー、すなわち「地域に精通した MBA」養成を目指し、それを使命・目的および教育目標として設置したものである。今後地方分権が進展することを見据え、地域における経済社会活力の創造は 21 世紀のわが国の最重要課題であるとの認識によるものである。

そのような人材養成は、高度な専門性と卓越した実践能力が求められることに加えて、 地域への深い精通が求められることから、地域に根ざす地方大学における専門職学位課 程によってこそ実現されると考えたところである。

開設後 4 年経過し、その使命・目的および教育目標を揺ぎなく堅持してきたが、地方分権の益々の進展の流れのなかで、本研究科に対する地域からの期待は大きくなっていると考える。地域に強い愛着を持ち、その活性化・自立の担い手たらんと志す有為な人材が仕事をもちながら、毎夜大学へ通い、熱気のある授業風景が展開されるようになったことは、本研究科の使命等の適切さの証しであると判断するものである。

(2) このような地域に精通した MBA 養成という、本研究科の固有の目的に沿うべく、教育課程の特徴として、通常の MBA プログラムに加え、地域・公共分野の授業科目を開設している。これによって、高度なマネジメント能力と地域を的確に把握分析する能力の双方を修得することになる。前者については、基礎的・基幹的な知識を修得する基礎科目から実践的・先端的な知識を内容とする応用科目が用意されている。一方、後者のためにも同様な基礎科目から応用科目に加え、特色ある地域基礎科目群が開設されている。具体的には、「四国経済事情」で、これは、地元に位置する出先官庁や地方自治体のトップ、地域企業や全国企業の支店のトップ、および地域振興のリーダーないしキーパーソンによる各15回3科目からなる。学生は、この授業を通して現実の地域事情に精通し、勉学する貴重な機会をえている。

このような多様な授業科目はその内容に応じ、授業方法を異にし、レクチャー・メソッドやケース・メソッド等を採り入れている。専門職大学院ならではの教育内容・方法となっており、その結果本研究科ならではの「地域に精通した MBA」を養成できるものと自負している。

(3) 上記のような本研究科の使命・目的ならびに教育目標、そして教育課程等を担う教員 組織としては、本研究科独自の教授会を有し、その構成は、研究者教員と実務家教員、 経営分野と地域・公共分野といった複数のカテゴリーに分類可能な多彩な教員からなる。 教員組織としては、教授会のもとに大講座・講座などの下位組織をもたず、「地域マネジ メント」というコンセプトのもと一研究一専攻体制で一体として運営する体制となっている。このことが理論と実務、また2つの分野の垣根を低くし、これらを融合する人材養成を行い本研究科の使命等にかなう教育を可能にしており、適切な教員組織になっていると判断している。

- (4) 本研究科の目指す地域の活性化・自立の中核となるマネジメントリーダーの輩出のためには、その志高い入学者の受け入れが不可欠である。そのため、学生募集方法および入学者選抜方法は、学部からの進学者に対する一般選抜と社会人に対する社会人選抜に分けて各2回実施し、公正で有効な機会を獲得している。特に社会人の勤務の都合に配慮し、入学試験は土曜日に実施している。このように学生の受け入れのために、入試説明会の開催はもとより、1週間程度通常の授業を公開するオープンスクール・ウィークや公開授業、シンポジウムやプロジェクト研究報告会等様々な形で、本研究科の説明をする機会を設ける努力と工夫を行っている。
- (5) こうして受け入れた学生の大学での生活に関する支援・指導体制としては、個々人に対応するアカデミック・アドバイザー制度と、学生全体に対応するための院生協議会による二面的な体制で評価できるものと判断している。アカデミック・アドバイザー制度では、1年生については、4月入学式後、教員2名がチームを組み、学生5~6名を受け持ち、2年生に対しては、2年次に履修するプロジェクト演習・研究を担当する教員がアカデミック・アドバイザーを兼ねる。アカデミック・アドバイザーは、学生個々の勉学目的や履修希望を把握し、一人ひとりに相応しい履修モデルを共に考え、指導する。あわせて、学生生活全般の相談員としての役割も果たし、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき課題が生じた場合には、教授会やFD研修会で検討し措置している。

院生協議会は学生組織であり、これに対して教員 2 名により構成された学生関係委員会が担当委員会として、相互情報交換および学生からの要望・質問等への支援・対応を図っている。

- (6) このような教育のための講義室、演習室その他の施設設備としては、本研究科が学生数の多い経済学部を母体とし、その施設・設備の中で設置されたことから、経営系専門職学位課程の規模および教育形態に応じたものは限界があるが、その中で出来うる限り適切な整備を図っていると判断している。平成16年4月開設時とともに整備した専用のグループワークも可能な自習室、また平成17年度末、研究科の少ない予算の中から全教員の強力で設備関係経費を捻出して整備した専用の講義室等は、国立大学法人化の下では精一杯の努力と工夫の結晶といえる。
- (7) 本研究科の特色ある教育研究の基盤となる管理運営体制としては、独自の教授会の設置、研究科長の選考が行われており、教授会では教育研究に関する重要事項について審議するほか、研究科長の指示に基づき研究科の運営に関する重要事項について企画立案及び調整を行っている。さらに管理運営の有効的な遂行および運営会議のために、5つ

の委員会を設置し、全教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの組織についての規程も制定されている。このように固有の管理運営の組織体制をもつことは、新しくかつ小規模であるため難しい点もあるが、本研究科ならではの運営・活動にとって不可欠なものであり、高く評価できると判断する。

(8) 上記のような本研究科の全てにわたって新しく、かつ特色ある取組みについて、地域に理解をえるため、ホームページや大学案内、またテレビ・新聞・ラジオ等のマスコミ、経済界や行政の各種会議や機関誌等、ありとあらゆる手段・機会を通して広く発信、広報してきた。その結果、本研究科への地域社会における理解と期待が大きくなってきたことを実感しているところである。

以上のように、本研究科について評価をえられるものと考えるが、もとより問題点を痛感し、それに対処していきたい。

問題点として認識しているのは次の点である。

- (1) 本研究科の使命・目的および教育目標はこれから益々の地方分権の進展のなかで、どの地域にも貢献できると考え、当該地域を超えて理解いただけるよう情報発信に努めること。
- (2) 経営系専門職大学院として開設が求められる「職業倫理」の授業科目について、それを直接的に対象とする授業科目が教員ポスト数の制約から提供できていないこと。
- (3) 人口や企業等の少ない地方での本研究科設置であることから、学生定員についてこれまでずっと確保してきているが、常にきびしい状況にあり、特に学部からの進学者の受け入れを中心に、さらなる努力と工夫が必要であること。
- (4) 本研究科の特色ある教育研究の遂行のための基礎となる事務支援体制や環境整備が、 国立大学法人の下での運営のため不足ないし不備であり、独自の支援職員の確保、また 社会人学生が自由に、安心して夜間も勉学できる開門時間、図書館利用、専用講義室の 整備に努めること。

このような問題点の解消に努めつつ、経営系専門職大学院認証評価を好個の機会とし、本研究科の使命・目的および教育目標について揺るぐことなく確立し、地方分権のさらなる進展は、地域横並び的、画一的発想ではなく、創造性、独自性を必要とするとの認識で、カリキュラムの一層の充実に努め、創造性ある、クリエイティブな「地域新時代を拓くプロフェッショナル」養成に鋭意努めたい。